

PICK UP  
03

マイナンバーカードのお知らせ

市民課 ☎63-1302

マイナンバーカード交付の申請を行った人へ、順次、マイナンバーカード交付通知書を送っています。交付通知書が届きましたら、早めにカードの受け取りをお願いします。なお、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの受け取りができない日がありますので、ご注意ください。



■マイナンバーカード受け取り場所・予約可能時間

- ①市役所市民課 平日：9時～16時 ※予約不要
- ②市民サービスセンター内マイナンバー出張窓口 平日・土日祝日：11時～18時30分(13時～14時を除く) ※マイナンバーカードの受け取りは完全予約制

■システムメンテナンス日 4月14日(日)・21日(日) ※マイナンバーカード受け取り不可

PICK UP  
04

4月1日(月)から新年度の固定資産価格や課税台帳の内容が確認できます

税務課 資産税係 ☎63-1346

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認する制度です。	納税義務者等が固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を確認する制度です。
実施期間 ※土・日・祝日を除く	4月1日(月)～5月31日(金)	年間を通じて
場所・時間	税務課 資産税係(市役所1階) 8時30分～17時15分	
利用できる人	○納税者 ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者の同一世帯の人 ※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。	○納税義務者 ○納税義務者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税義務者の同一世帯の人 ○借地・借家人など
必要なもの	○本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など) ○委任状(委任を受けた人のみ) ○賃貸借契約書等(借地・借家している人は閲覧のみ可能です)	
手 数 料	無料 ※写しなどの交付はできません	○縦覧期間中の令和6年度分は無料 ○縦覧期間以外は1件につき300円
確認できる書類	○土地価格等縦覧帳簿 所在・地番・地目・地積・評価額 ○家屋価格等縦覧帳簿 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額 ※所有者・税額は記載されません。	○課税台帳 住所・氏名・所在・地番・地目・地積・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

- 納税義務者…固定資産を所有している人
- 納 税 者…納税義務者のうち、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が免税点以上のため、実際に課税されている人

# PICK UP

PICK UP  
01

令和5年度 荒尾市価格高騰重点支援給付金  
(均等割のみ課税世帯およびこども加算)

荒尾市非課税世帯緊急支援給付金コールセンター ☎0120-878-272

対 支給対象世帯および児童

- 住民税均等割のみ課税世帯 基準日(令和5年12月1日)に荒尾市に住民票があり、世帯員全員の令和5年度住民税所得割が課されていない世帯
- こども加算 住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯の給付金対象世帯の世帯主に扶養されている児童(平成17年4月2日～令和6年3月31日出生の児童) ※どちらも令和5年度住民税均等割課税者に扶養などされた者のみで構成された世帯でないことが条件となります。

※住民税均等割のみ課税世帯への給付金は、住民税非課税世帯給付金(7万円)を受給された世帯は対象外です。

■支給額

- 住民税均等割のみ課税世帯 対象世帯の世帯主へ1世帯10万円
- こども加算 対象児童を扶養している世帯主へ1児童5万円



■手続方法

対象と思われる世帯へ順次案内を発送しています。内容を確認し、必要書類を揃えて返答・提出をお願いします。

提出期限 4月30日(火) ※当日消印有効

PICK UP  
02

春季 犬の登録と狂犬病予防  
集合注射を行います

環境保全課 環境業務係 ☎63-1370



犬を飼っている人は、必ず登録と狂犬病の予防注射を受けさせましょう。狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)が届いている人は、愛犬健康問診票を記入し、必ず注射会場へ持参してください。

対 生後91日以上の子犬

- 料 ○登録料(犬の生涯1回)…3,000円  
○注射のみ(年1回)…注射料と注射済み票 3,300円  
※登録と注射をする人は…6,300円

■春季の集合予防注射に行けないときは?

動物病院で受けることができます。秋にも集合予防注射を実施します。(10月予定)

■登録変更

犬が死亡したときや、住所が変わった時は環境保全課に届けてください。

■保護された迷子犬や猫の譲渡などの情報

県動物愛護ホームページをご覧ください。

犬や猫を捨てることは、法律で処罰される犯罪行為です。絶対に行わないでください。



■実施日・会場

期 日	場 所	時 間
4月10日(水)	保健センター駐車場	9:00～10:00
	今寺公民館	10:30～11:00
	桜山中央集会所	14:00～15:00
4月11日(木)	元J Aたまな平井支所	9:00～10:00
	唐池公民館	10:20～10:50
	荒尾きぼうの家(旧万田保育園)	11:10～11:30
	新生公民館	14:00～15:00
4月12日(金)	有明公園(消防小屋前)	9:00～10:00
	牛水中公民館	10:30～11:30
	小野公民館	14:00～15:00
4月13日(土)	四ツ山公民館	9:00～10:00
	万田東公民館	10:30～11:30
4月14日(日)	市役所西側駐車場	13:00～15:00
	市民プール駐車場	9:30～11:30
4月15日(月)	府本公民館	9:00～10:00
	金山公民館	10:30～11:00
	野原公民館	14:00～15:00

### 薄暮野球大会

**時** 5月20日(月)から  
**場** 荒尾運動公園 野球場  
**対** 【参加資格】令和6年4月1日現在、市内居住者で同一職場、同一地区(校区)、グループなどによって構成するチーム(監督を含めて1チーム15人以内)  
**【注意事項】**選手の二重参加は認めない。同一地区で何チームでも参加可。学生・生徒の参加は、高校生以上で野手として2人まで出場できる。選手で連盟が認めない選手は投手として出場できない。  
 ※監督会議を5月8日(水)18時より運動公園管理事務所でいきます。  
**期** 【申込締切】5月8日(水)18時まで  
**料** 1チーム5,000円  
**申** 電話かFAXで申し込み  
**問** 申込:教育委員会 生涯学習課 ☎63-1681 FAX 62-1218

### 認知症の人と家族のつどい 熊本県支部 「荒尾・玉名地区のつどい」

認知症の疑問や介護の工夫など、専門知識や経験を持ち寄って知恵を出し合います。お互いの気持ちを大切に、否定されることはありません。ぜひ気軽にご参加いただき、日頃の想いを語りましょう。  
**時** 4月20日(土) 13時30分～15時30分  
**場** 文化センター 会議室4  
**料** 無料  
**持** 飲み物、マスク  
**申** 電話で申し込み  
**問** 申込:☎78-5713(世話人:迦統)

### ペットも守ろう! 災害対策!

災害時にペットを守ることができるのは飼い主だけです。そのためには災害が起きてからではなく、日頃からの備えが大切です。少なくとも5日分以上のフードや水を備蓄し、ノミ・ダニの駆除やリードの準備、ケージに入るなどのしつけをしておきましょう。マイクロチップや迷子札を装着しておく、迷子になった時に飼い主のもとに戻る確率が高まるため、必ず装着しましょう。  
**問** 有明保健所 ☎72-2184

### イベント・催し

#### 宮崎兄弟の生家 牡丹茶会

宮崎滔天ゆかりの牡丹園で色とりどりの牡丹を観ながら、美味しいお抹茶とお菓子をいただきますか? 今年は二胡と津軽三味線による日中の伝統音楽の演奏もあります。  
**内** 【呈茶】荒尾海陽中学校 茶道部(裏千家)  
**時** 4月13日(土) 10時から(二胡演奏11時から/津軽三味線演奏12時から)  
 ※今年より、茶席を各回15分、全10席設け運営します。  
**場** 宮崎兄弟の生家施設 庭  
**対** 伝統文化や歴史に興味がある人  
**定** 100人(各席10人、先着順)  
**料** 300円 ※当日販売のみ  
**問** 観光文化交流課 世界遺産・文化交流室 ☎63-1274

### 小岱工芸館 休館日変更のお知らせ

小岱工芸館の休館日が変更となりますので、お知らせします。  
 ○現 在:月曜日(祝日の場合は**開館**とする)  
 ○変更後:月曜日(祝日の場合でも**休館日**とする)  
**時** 4月1日(月)から  
**問** くらいいきいき課 地域協働係 ☎57-7163

### メディア交流館パソコン室 利用料金改定のお知らせ

メディア交流館パソコン室の利用料金を改定しますのでお知らせします。  
 ○現 在:880円/時間(税込)  
 ○変更後:660円/時間(税込)  
**時** 4月1日(月)から  
**問** くらいいきいき課 地域協働係 ☎57-7163

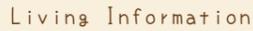
### 障がいのある人の 手当額が変わります

令和6年度の支給額が変更となりますので、お知らせします。  
 ○特別児童扶養手当1級 ……55,350円  
 ○特別児童扶養手当2級 ……36,860円  
 ○特別障害者手当 ……28,840円  
 ○障害児福祉手当 ……15,690円  
 ○経過福祉手当 ……15,690円  
**問** 福祉課 福祉係 ☎63-1406

### 極真館カラテ荒尾道場

**指導(代表)** 田添洋三段 TEL09020836721  
**場所** 荒尾4中体育館2F柔道場  
**7時～8時30分** 5才以上※上記携帯のみ連絡  
**月謝 小中学生4500円**  
**正しく・楽しく・安全に心鍛え 必ず成長させます。**  
**部活動の代わりに礼儀 護身に最適**  
 (極真館カラテ熊本県北支部 山鹿市川端町303エビュート102(事務局))





# くらしの情報

**アイコンの説明**

**時** 日時 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象

**資** 資格 **定** 定員 **料** 料金 **持** 持ち物

**期** 期日・期間 **申** 申込 **備** 備考

**問** 問い合わせ先

### 国民年金保険料学生納付 特例制度の受付開始

20歳以上の学生で、保険料を納めることが困難な場合は、在学期間中の支払いを猶予する「学生納付特例制度」を活用ください。前年度に承認を受けて日本年金機構からはがき式の申請書が届いた人で、令和6年度以降も在学予定の人は、届いた申請書で手続きを行うと、窓口での手続きは不要になります。この制度で承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予期間の保険料は追納することができます。  
**時** 【受付開始】 4月1日(月)から  
**場** 市役所1階 保険介護課 国保年金係  
**申** 直接来庁かオンラインで申請 ※オンラインでの申請方法は、日本年金機構のホームページをご確認ください。  
**対** 20歳以上の学生(夜間・定時制・通信課程を含む)で、所得が一定以下の人。(修了課程が一年未満の学校など一部対象外の学校もあります。)  
**持** 学生証または在学証明書 ※現在は仕事を辞めていても前年に所得があった人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写しが必要です。  
**問** 保険介護課 国保年金係 ☎63-1327

日本年金機構のホームページはこちら



### 市内全域で 漏水調査を行います

昼間は各家庭のメーター(量水器)の調査、夜間は路上の調査を4月から6月にかけて行います。調査員は写真入りの身分証明書を携帯し、腕章もつけています。調査料金の請求や商品などの販売は一切行いません。不審に思ったときは、お問い合わせください。  
**問** 企業局お客様センター ☎64-3321

### 農作業標準賃金

令和6年度の農作業標準賃金を設定しましたので、農作業の受委託をする際の参考にしてください。  
 ◎育苗 ※種子代含(稚苗) (1箱当り) ……600円  
 ◎耕起 一貫(耕起から代かき) (10a当り) ……15,000円  
 ◎耕起 一貫(耕耘1回) (10a当り) ……8,000円  
 ◎機械田植 ※補助員なし (10a当り) ……10,000円  
 ◎刈取+乾燥+もみすり ※もみ運搬を含む (10a当り) ……38,000円  
 ◎機械刈取 (10a当り) ……22,000円  
 ◎もみすり ※未成熟米を含む (30kg当り) ……450円  
 ◎生もみの乾燥+もみすり ※未成熟米を含む (30kg当り) ……1,000円  
 ◎かけ干し後の乾燥+もみすり ※未成熟米を含む (30kg当り) ……700円  
**問** 農業委員会事務局 ☎63-1459

### お知らせ

#### 新しい指定管理者が サービスを提供します

次の公共施設について、4月からの指定管理者を決定しました。今後は、新しい指定管理者と連携して、サービスの向上に努めていきます。  
**■対象施設および指定管理者名**  
 ①メディア交流館・小岱工芸館・みどり蒼生館  
**【指定管理者】** あんしん・九綜・ノア 共同企業体(代表企業:株式会社あんしんCo.,Ltd.)  
 ②総合福祉センター・ふれあい福祉センター・潮湯  
**【指定管理者】** 社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会  
 ③三池炭鉱旧万田坑施設・万田坑ステーション・万田炭鉱館  
**【指定管理者】** 一般社団法人 荒尾市観光協会  
**■指定管理期間**  
 4月1日～令和11年3月31日  
**問** 財政課 公有財産管理室 ☎63-1292

### 緑の募金運動にご協力ください

くまもとの豊かな緑を育てていく「みどりの財産づくり」のため、緑の募金運動が実施されます。集まった募金は地域の環境緑化活動や緑の少年団の育成などに役立てられます。募金期間は5月31日(金)までとなっています。緑と水に恵まれた生活環境を守っていくために「緑の募金」にご協力ください。  
**問** 荒尾市みどり推進協議会 ☎63-1443